

幼児語（赤ちゃん言葉）が消失する経年変化

－ 12 枚の絵カードによる発音調査の分析 －

三 浦 光 哉

(学長)

I. 問題と目的

我が国では、2007年に特別支援教育が法的に整備され、発達障害児（学習障害LD、注意欠如多動性障害ADHD、自閉症スペクトラム障害ASD）を中心として一人一人にきめ細かな支援体制を構築してきた。このことにより、発達障害児の増加だけでなく、言語障害児（構音障害、吃音など）も同様に増加傾向を示している（文部科学省、2025）。その結果、指導の場である小・中学校に設置されている特別支援学級や通級による指導（通級指導教室）の対象児数や学級教室数も増加している。なお、言語障害児は、全国の都道府県で、専門の指導者、対象人数、インクルーシブ教育、本人・保護者の希望などにより、通級による指導（ことばの教室）での教育指導を基本としていることが多い。

乳幼児期の言葉の発達で特徴的なことは、①オノマトペ（擬音語・擬態語）「わんわん、ぶーぶー」、②音の繰り返し「ねんね、まんま」、③接頭辞の付加「おちゃかな」、④置き換え「ねじゅみ」、⑤助詞などの省略や不完全な文などである。これらの乳幼児期の言葉は「赤ちゃん言葉」と呼ばれ、一般に子供の言葉の発達と発音は段階的に進み、5～6歳でほぼ完成すると言われている（日本福祉大学、2025）。しかし、赤ちゃん言葉から大人の言葉へと切り替わっていかないと、小学校入学前後から発音の不明瞭を指摘されて、「ことばの教室」への相談や通級することに

もなる。

また、赤ちゃん言葉による出現が小学校入学後の国語科において、平仮名文字を正確に読んだり書いたりすることができないため「学習障害（読み・書き）」になることの可能性が指摘されている（三浦・原田、2023）。その結果として、通級による指導（学習障害）の対象となることも少なくない。このように、幼児期における赤ちゃん言葉の継続出現、改善の遅れ、治療拒否などは、小学校入学後に二次障害を引き起こす可能性を秘めている。

言葉の発音検査は、その多くが小学校入学前の「就学時検診」で実施することが多い。この検診で言葉の問題（その多くが赤ちゃん言葉である構音障害、あるいは吃音など）を指摘されると、「ことばの教室」を紹介される。

ところで、このような幼児語（赤ちゃん言葉）は、3歳児（年少）や4歳児（年中）の担任（保育士や幼稚園教諭）が気づき始める。しかし、保護者においては、「そのうち治るだろう」と楽観視することが少なくない。また、3歳児検診（実際は3歳6か月過ぎ）で医師等から「様子を見ましょう」と指摘されると、そのまま就学時検診まで経過を見ることになる。保護者が我が子の発音を気にして担任に相談したり、自ら「ことばの教室」等に相談したりしない限りは、そのまま様子見してしまう。

担任（保育士や幼稚園教諭）や保護者は、

赤ちゃん言葉が、いつ頃から消失するのか時期的な知識を明確に持ち得ていないことが多い。もし、大体の目安として、「赤ちゃん言葉は、〇歳ごろから消え始め、〇歳ごろには完全になくなる」ということを知識として習得していれば、気になる子供の言葉の発達段階が分かるであろう。そして担任は、保護者に対して理論的に説明しやすい。また、保護者も納得したうえで、「ことばの教室」への相談、あるいは治療もしやすくなるであろう。

そこで、本研究では、3歳児（年少）から5歳児（年長）の幼児において、幼児語（赤ちゃん言葉）が年齢的にどのように変化していくのかを明らかにしていくことを目的にする。

この研究により、早期に「ことばの教室」への相談や通級が可能となり、将来の小学校入学後においても「学習障害（読み・書）」の二次障害をも防ぐことにつながるのではないかと考える。

II. 方法

1. 対象児

対象児は、A県の1市5町3村の保育所・幼稚園・認定こども園の計21園に在園する3歳児（年少）、4歳児（年中）、5歳児（年長）の718人とした。そのうち、知的障害、自閉症スペクトラム障害、注意欠如多動性障害、難聴などの診断名・判断名が付いている31人は、元来、言葉の発達の遅れや不明瞭さが指摘されていることから対象から外した。そのため、実対象児数は687人である。内訳は、3歳児（年少）143人、4歳児（年中）321人、5歳児（年長）223人である。

2. 調査期間

調査は、20××年5月～20××年11月の

7か月間とした。

3. 手続き

(1) 発音検査の内容と手続き

言葉の発音検査は、検査者が図1に示した12枚の絵カードを対象児に1枚ずつ見せ、対象児がその名前を発音した。そして、その発音に対して、赤ちゃん言葉の「出現あり」「出現なし」とに二分した。

12枚の絵カードは、「りんご、テレビ、すいか、うさぎ、つみき、じてんしゃ、ほうし、ごはん、ねずみ、とうもろこし、ひこうき、ぞう」である。この12枚の絵カードは、就学時検診において、言葉の発音検査をする際に使用するものと同様である。対象児が間違えて名前を言ったり名前が分からなかったりした場合には、検査者が絵カードの名前を教え、再度、発音させた。

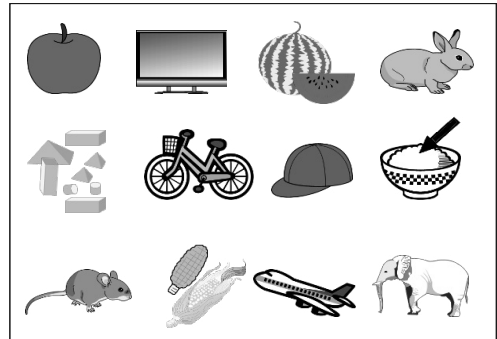


図1 発音検査に使用した12枚の絵カード

(2) 検査者の体制

検査者は3人で、1人が対象児に絵カードを見せて発音させ、残りの2人は側で対象児の発音を聞いている体制を敷いた。対象児の発音が赤ちゃん言葉の「出現あり」か「出現なし」か判断に迷った場合には、3人で協議してどちらかに決めた。

(3) 分析方法

3歳児（年少）、4歳児（年中）、5歳児（年長）の対象児は、検査日の月齢で3歳0か月から6歳5か月に至った。そこで、月齢を3か月毎に区分し、計14区分として赤ちゃん言葉の出現を比較した。14区分の対象児数は、表1の通りである。

また、赤ちゃん言葉の「出現あり・なし」の二分だけでなく、赤ちゃん言葉の出現数も同時に分析した。

なお、「赤ちゃん言葉の種類」については、膨大なデータとなるので本論文から除いた。

表1 月齢ごとの対象児数

月齢区分	対象児数(人)
3歳0か月～3歳2か月	9
3歳3か月～3歳5か月	14
3歳6か月～3歳8か月	25
3歳9か月～3歳11か月	41
4歳0か月～4歳2か月	39
4歳3か月～4歳5か月	57
4歳6か月～4歳8か月	64
4歳9か月～4歳11か月	95
5歳0か月～5歳2か月	87
5歳3か月～5歳5か月	68
5歳6か月～5歳8か月	55
5歳9か月～5歳11か月	57
6歳0か月～6歳2か月	45
6歳3か月～6歳5か月	31

4. 倫理的配慮

本調査においては、各市町村教育委員会、及び保育所・幼稚園・認定こども園の同意を得て実施した。また、「ことばの発音検査」の調査は、教育委員会指導主事の同席の上で実施した。なお、各市町村によっては、教育長や学校教育課長も同席した。

保護者においては、各市町村教育委員会、及び保育所・幼稚園・認定こども園から「ことばの発音検査」を実施することが周知されており、希望者には結果をお知らせした。

結果を分析する際には、園児個人の名前を公表することはなく、個人情報等も十分配慮した。

Ⅲ. 結果

1. 赤ちゃん言葉の出現の経年変化

図2には、3歳0か月～6歳5か月までを3か月毎に区分し、幼児期における赤ちゃん言葉の出現の経年変化を示した。

その結果、3歳児の初期の頃（3歳0か月～3歳3か月）は、77.8%と8割に近い赤ちゃん言葉の出現が見られた。しかし、その後は徐々に減少していき、3歳児の終期の頃（3歳9か月～3歳11か月）は、63.4%と6割台まで赤ちゃん言葉の出現が減少した。

4歳児になると、初期の頃（4歳0か月～4歳2か月）は、一時期7割台に上昇したが、その後、急激に減少し終期の頃（4歳9か月～4歳11か月）は、28.4%と赤ちゃん言葉の出現が3割を下回るまでに至った。

5歳児になると、初期の頃（5歳0か月～5歳2か月）は、4歳児の初期と同様に一時期3割台に上昇したが、その後、減少し終期の頃（5歳9か月～5歳11か月）は、19.2%と赤ちゃん言葉の出現が2割を下回った。

6歳児では、5歳児からの減少を継続し、中期の頃（6歳3か月～5歳5か月）は、9.7%と赤ちゃん言葉の出現が1割を切った。

以上の結果から、幼児期における赤ちゃん言葉の経年変化については、3歳児で約6割～7割で、その後、4歳を過ぎたことから急激に減少していき、5歳を過ぎると1割以下になり、それが継続していくことが明らかとなった。

2. 赤ちゃん言葉の出現数の経年変化

図3には、3歳0か月～6歳5か月までを3か月毎に区分し、赤ちゃん言葉が見られた

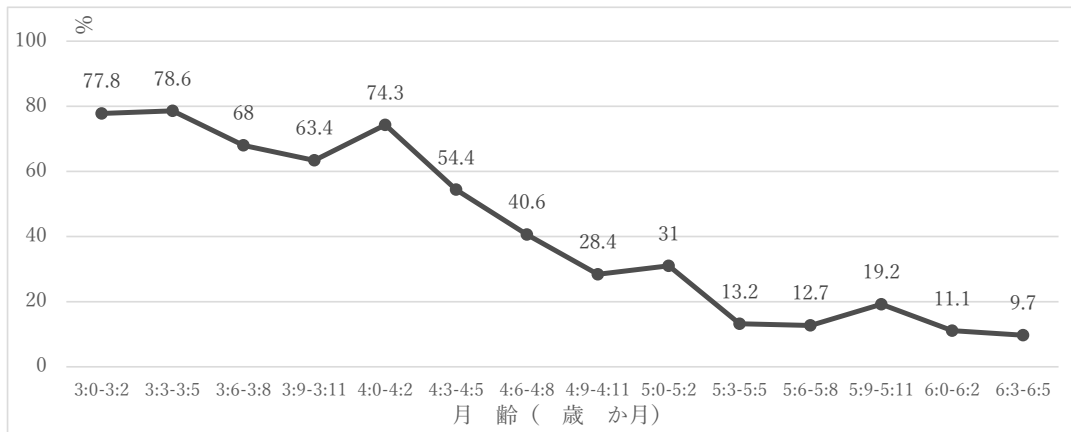


図2 幼児期における幼児語（赤ちゃん言葉）の平均経年変化

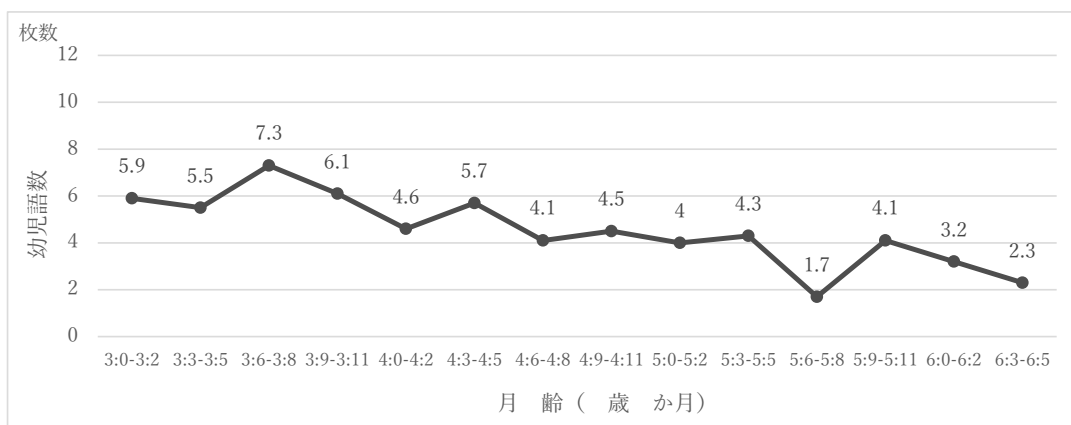


図3 幼児期における幼児語（赤ちゃん言葉）の平均出現数（12枚中）

対象児がどの程度の頻度で出現するかの経年変化を示した。

その結果、12枚の絵カードにおいて、3歳児では平均6.1枚（7.3枚～5.5枚）、4歳児では平均4.7枚（5.7枚～4.1枚）、5歳児では平均3.5枚（4.3枚～1.7枚）、6歳児では平均2.8枚（3.2枚～2.3枚）であった。

このことから、3歳児では12枚の絵カードのうち、半数（6.1枚）に赤ちゃん言葉があり、年齢が上がるにつれて5歳児で3割程度、6歳児で2割程度と減少することが明らかになった。

Ⅳ. 考察

幼児期における赤ちゃん言葉の経年変化については、3歳児で約6割～7割が不明瞭で、4歳の誕生日を過ぎると急激に減少していき、5歳の誕生日を過ぎると2割以下になることが分かった。また、その赤ちゃん言葉の出現数も3歳児で12枚中6.1枚（5割）程度、6歳児で12枚中2.8枚（1割半程度）と減少していきことが分かった。

このようなことから、担任（保育士・幼稚園教諭）は、言葉の不明瞭について、「年少児クラスで4歳の誕生日を過ぎた頃から赤

ちゃん言葉は徐々に消えていき、年中児クラスの5歳の誕生日が過ぎた頃には、約8割の幼児が赤ちゃん言葉を消失している」ということを意識しながら保育活動を行っていくことが重要と考える。このような知識の習得は、保護者に対しても、赤ちゃん言葉の発達について理論的に説明することが可能となり、早期発見・早期療育にもつながることにもなるであろう。

一方、年長児クラスでは約1割、年中児クラスでは約2割の幼児が赤ちゃん言葉を話していることになるので、それらの幼児には、その年齢の平均（5歳で3.5枚、6歳児で2.8枚）以上に赤ちゃん言葉が見られれば、保護者にそのことを伝え、早急に「ことばの教室」に相談・治療をすることを勧めたい。

保護者の中には、担任（保育士・幼稚園教諭）から、赤ちゃん言葉を指摘されても、「様子を見たい」「仕事が忙しくて、ことばの教室に連れて行くことができません。」と拒否する場合もある。このような幼児は、三浦・原田（2022）が指摘しているように、小学校入学後に、国語科の学習において、本読みにおいて平仮名を明瞭に発音できなかつたり、不明瞭な発音をそのまま平仮名文字で書いたりすることがあり、「学習障害（読み、書き）」が疑われことにもなる。そのようなにならないためにも、担任（保育士や幼稚園教諭）や保護者は、赤ちゃん言葉に対しての関心と意識が問われることになる。

V. まとめと今後の課題

本研究では、幼児期における赤ちゃん言葉の経年変化が明らかになった。そこで、担任（保育士や幼稚園教諭）が赤ちゃん言葉の消失の遅れに気づいた時、その指摘を「いつ、どこで、だれが」気づいて保護者に指摘するかが大切となる。

本研究のように教育委員会が主催して言葉の検査をしている場合には、その場で判断することができる。しかし、このような経年実施は全国の市町村では稀である。それゆえ、公的な検診が重要と考える、しかし、3歳児検診（実際は6歳6か月）では時期が早すぎるし、就学時検診（年長児の夏から秋にかけて実施）では判断時期を逸してしまう可能性がある。現在、こども家庭庁が5歳児検診について、「2026年度から費用補助で実施、2028年度までに完全実施を目指す」としている。この5歳児検診が全国に普及し、言葉の不明瞭の早期発見・早期治療を進めてもらいたい。

VI. 引用文献

- こども家庭庁育成局母子保健課. (2024). 『乳幼児健診について』.
- 日本福祉大学. (2025). 『言語発達検査（言葉の発音度合いの評価）』.
- 三浦光哉・原田剛志. (2023). 発達障害の薬・治療・教育支援障. ジアース教育新社.
- 文部科学省. (2025). 『令和5年度通級による指導実施状況調査結果』.